



マタハラ防止措置義務化 労働時間に係るガイドライン策定

魅力ある職場環境づくりを考える研修会

少子高齢化による労働力減少が見込まれる中、企業が生産性を維持・向上していくためには、働き手にとって魅力ある職場環境を整備し、優秀な人材を確保しておくことが何より重要です。

しかしながら、依然として、マタハラやセクハラ等のハラスメント、長時間労働等により優秀な労働者が退職を余儀なくされるケースが後を絶ちません。

当研修会では、ハラスメントの未然防止や長時間労働の削減について、法整備の最新情報やその他参考にしていきたい内容についてご説明します。

あわせて、10月1日から施行される「改正育児・介護休業法」についても説明するとともに、研修会終了後は個別相談会を開催しますので、是非ご参加ください！

日 時

平成29年 **9月21日** (木) 13:30～15:30

会 場

ろうきんホール (徳島市南末広町23-64)

内 容

● 「改正育児・介護休業法」とマタハラ防止措置について

徳島労働局雇用環境・均等室

● 長時間労働の削減に向けて

徳島労働局労働基準部監督課

講 演

職場におけるハラスメント対策

Mental Health & Human Support With You 代表 川上 晃代 氏

● 個別相談会(15:30～) 事前の申込みは不要です。

- ・改正育児・介護休業法について
- ・職場におけるハラスメント対策について
- ・その他労務管理全般に関すること

裏面の申込用紙にてお申込みください

定員150名
(先着順)

申込み&問合せ先

徳島労働局雇用環境・均等室

Tel:088-652-2718 Fax:088-652-2751

魅力ある職場環境づくりを考える研修会 参加申込書

参加を希望される方は、下記申込書にご記入いただき、9月15日(金)までに、FAXにてお申込みください。

送付先：徳島労働局雇用環境・均等室

徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4階
FAX:088(652)2751 / TEL:088(652)2718

徳島労働局雇用環境・均等室あて FAX:088(652)2751

	氏名	所属・役職
参加者		
企業名		
所在地		
連絡先		

※ご記入いただいた企業名、氏名等の個人情報は、当研修会の目的の範囲内でのみ使用します。